

海外投融資の評価に関する意見

先般、海外投融資に関する第三者評価として、『海外投融資事後評価パッケージ1・2』（平成22年10月）が国際協力機構（JICA）のウェブサイト上で公開されました。同評価については、以下の点において、十分ではないと認識しております。

- **現地調査が未実施**：「JICA から提供される既存資料の分析及び該当企業等への聞き取り調査等」を行い、実施国の関係者及び影響住民等への聞き取りを含む現地調査を行っていないため、評価の判断材料に乏しく、かつ偏りがある。従って、環境社会影響に関する評価が甘く、個別事業の自然環境・住民移転への影響については、その大多数が「確認できる資料からは、問題は特に報告されていない」となっている。
- **財務評価の計算が不適切**：財務評価については、調達コストが財投金利で計算されているが、財投預託金利の上乗せ分が考慮されていない。財投預託金利で計算した場合に内部収益率（IRR）を下回る可能性がある。
- **出資比率の妥当性に関する評価が不十分**：現在出資している14件中7件においてJICAの出資比率が30%以上ある。出資比率が高ければJICAの負担するリスクが高まり退出もより困難になるが、出資比率を低下させれば、開発効果を発現させ、環境社会影響を回避/最小化させるための案件監理上のレバレッジが低下することになる。この構造的なジレンマに関する評価が十分行われていない。
- **代替可能性に関する調査が不十分**：既存の機関で対応できなかったかどうかの評価がなされていない。国際機関への出資については、なぜ政府の直接出資ができなかったのかに関する評価が欠如している。それ以外の案件については、なぜ国際協力銀行（JBIC）等、他の機関でできなかったのかに関する評価が欠如している。関連事項として、「妥当性」及び「アディショナリティ」が「高い」と評価しているが、事業の妥当性について、実施主体であるJICAや実施企業の資料から批判的なものは出にくい。また、「アディショナリティ」に関しては、JICAが関与する以上、何らかあるのが当然である。
- **総括における記載が不十分**：「JICA 収支」、「持続性」、「効率性」等が低い結果になっているにもかかわらず、総括では、この点が問題視されていない。
- **根拠が不明な箇所がある**：中には、根拠に乏しく客観性に欠ける提言も含まれている。例えば、「総括」の「リスク管理について」で、「新制度に向けて、従来のような制度要件（融資における銀行保証）のみに縛られるセキュリティ・パッケージ型ではなく、民間との連携がスムーズに進むよう必要に応じて柔軟な対応が速やかに取れるようなある程度 JICA 側がリスクを取る制度の構築が期待される」と記載されているが、根拠が不明等。

以上